

○衛星等領域説明会 質問回答

No	技術開発テーマ	質問	回答
1	革新的衛星ミッション 技術実証支援	1. 革新的衛星ミッションの言葉の認識について、衛星そのもののハードの新規開発を指すか、衛星を活用して実現するサービス開発を含むか。我々は衛星のみならず社会課題解決のサービス創出等を考えている。想定している対象範囲を明確にしたい 2. 衛星を開発したことがない事業者が応募する場合、我々が全体を統括する前提で衛星開発に実績のある事業者と連携して応募することは可能か。	1. 革新的な衛星の技術開発を支援することが特徴であり、前提として技術開発要素を含まなければ支援対象とならない。そのうえで運用目的や使い方の革新のような部分、将来的に競争力を持つものの技術開発を含むのであれば提案可能ではないか。 2. 開発体制について、複数機関連携して応募することは可能。ただし、他機関が連携とする場合、再委託比率が50％を超えない必要はある。コンソーシアムの組み方次第だが留意が必要。
2	空間自在移動の実現に向けた技術	1. 実施方針の目標について、サブスケールで実証とあるが但し書きでTRL4で完了と記載がある。TRL4は実験室レベルと思われ、軌道上実証を行うとTRL 5 相当と思われる。本テーマは軌道上実証まで実施する必要があるか。 2. 軌道上実証を実施する必要がある場合、宇宙に関わっていないので実証を行うことがむずかしい。軌道上実証に係る支援はあるのか。	1. TRL 4 相当という中でサブスケールで軌道上実証を求めている。 2. 軌道上実証に係る支援はあるかについては、JAXAに相談することができるように体制を組んでいるため、JAXAに相談してロケット打ち上げの相談をしてほしい。詳細は公募要領を確認いただきたい。
3	空間自在移動の実現に向けた技術	軌道上実証のタイミングで想定されるペイロードはあるか。	事前に想定しているものはない。需要があると思われるターゲットとして、表に搭載可能質量の目安は設けているが移動機の軌道やペイロードが、事業者の提案によって変わると思っている。
4	ー	1. 各テーマの運営に関し、連携先と外注先の区分について。連携先は研究開発要素があり、基金を使う企業であって、外注先は研究開発要素がない例えば材料の発注先などの理解で良いか。 2. より良い提案に向けて企業と連携を重ねるが、応れまでに連携先は決める必要があるか。	1. 詳細は公募要領で明らかにしたいが、1期についていえば、代表機関の下に連携機関・協力機関、外注先という考え方。研究開発費が流れる先は連携機関であり、日本国内の企業等を想定。協力機関は研究開発費は流れないが共同研究をする企業等を想定。外注先は研究開発要素がない機関を想定。具体的には公募要領を確認いただきたい。 2. 提案の中で記述いただきたい。
5	ー	主契約者として基金を受託した企業が倒産等した場合には、協力企業等がその基金を引き継ぎ開発を継続することはできるのか？	実施体制の変更となるので、仮に採択されているようであれば技術開発計画書の変更が必要になり、承認を受ける必要がある。 また、債権譲渡の関係で、JAXAと契約締結またはJAXAから交付を受ける代表機関は本契約や交付によって生ずる債権債務等ついて、譲渡、貸与、質権その他の担保物権の設定その他の処分をしてはならないことを定めている。但し、あらかじめ書面により甲に申請し甲の承認を受けた場合は、この限りではないとしているので、このようなことが生じた場合は、契約書または補助金交付決定に基づく対応が必要となる。個々の態様によって対応が変わるので、具体的な事例でご相談いただきたい。
6	次世代地球観測衛星に向けた観測機能高度化技術	実施方針「4. 技術開発実施体制」に「基本方針で定められている技術開発実施体制に加えて、以下を満たす民間企業等を想定。」とあるが、民間企業に限っているのか。大学等や公的な研究機関も含まれているのか確認したい。	民間企業等の等にすべて含まれており、大学、研究機関も応募可能。実施方針で、応募元を限定していない場合は、等の表現ですべて読み込んでもらうことで良いと考えている。
7	ー	基金の一部を海外の協力機関に配分することは政府の方針としては認められるか？	研究開発予算を海外の協力機関に配分することは難しい。一方、部品コンポーネントを調達する等は考えられる。
8	衛星データ利用システム 実装加速化	実施方針「4. 技術開発実施体制」に「衛星データ利用システムの開発の技術力を有していること」とあるが、社内研究として、「衛星データを扱えることを確認済」という技術力でも応募可能か？ 必要に応じ、大学を体制に入れる予定だが、JAXAのサポートは可能か？	実施体制に係る具体的な要求は、公募要領で示されるが、経験があれば応募資格としては問題ないと思われる。もちろん技術開発が可能か否かの確からしさは審査で確認されるものと考えられる。JAXAは必要な支援を行うことになるが、基本は実施者が主体となる必要。どこまで支援できるかは都度都度、事業者に寄り添って対応することになる。
9	地球環境衛星データ利用の加速に向けた先端技術	1. JAXAの保有衛星のデータを利用することが必須、もしくは強く推奨されるか？あるいは、民間含め日本保有の衛星データを幅広く利用していくことが想定されているか？ 2. JAXAの保有衛星のデータを利用する場合、データの特性や処理方法・ノウハウなどJAXAと技術的な連携は可能か？ 3. 実施方針「1. 背景・目的」に「アクセシビリティ・ユーザビリティの高いユーザーインターフェース（UI）等の利用ツールを一体的に開発し、相互のフィードバックを早期に進めながらシステムとして実証のサイクルを回すことで、非宇宙分野のプレーヤーの宇宙分野への参入を促進」とあるが、「非宇宙分野のプレーヤー」とは、エンドユーザー向けの個別事業の「開発事業者」のことを指し、本件では、それらの事業者向けのプラットフォームのようなものを開発することが想定されているか？	1. JAXAの衛星データに限らず、幅広いデータを使っていただき構わない。 2. 実施者が主体となって実施することになるが、本テーマについては実施方針に「本テーマでは、衛星利用ビジネスに、光学・SAR 等に限らず、大気や海洋等の地球環境にかかる多様な衛星データを取り込みつつ、将来の国際競争力のある新たなソリューションを開発し民間事業等につなげていくことを目指したものである。このため、JAXA は、基本方針で定められている技術開発マネジメントに加えて、JAXA の提供する地球環境衛星データについても民間事業者が広くビジネスへの活用を検討できるよう、データの所在や用途の事例等について、公募要領にて例示することや、採択事業者からの要望に応じて、解析ノウハウ等について共有する等の工夫を行うこととする。」としているところ、JAXAからより深く助言をしていく。詳細は公募要領に記載する。 3. 情報分野で衛星データを使ったことのないプレーヤーも非宇宙分野ともいえるため、衛星データを使って複数モデルを連携してソリューションを開発展開する中で非宇宙プレーヤーも入ってくるという趣旨。後段について、例えば農家に対して使いやすい形でサービス展開することを想定しており、あくまでビジネスでターゲットとする分野で対応したサービス、インターフェースといったものを想定している。
10	地球環境衛星データ利用の加速に向けた先端技術 衛星データ利用システム実装加速化	両テーマに対して、一つの民間企業もしくは大学が両方応募することは可能か、また両テーマ共に採択されることはあるか。	両テーマに、同一企業もしくは大学が提案することは可能。主旨が違うものという前提で両方が採択される可能性もある。
11	衛星データ利用システム 実装加速化	実施方針「2. 本テーマの目標（出口目標、成果目標）」に「衛星データ利用者が、多様な衛星データの品質・特性を踏まえてこれを利用することができるよう、衛星データを一元的に評価することが可能となる評価手法を開発する。」とあるが、衛星データの利用目的に応じて評価方法は異なるかと思う。具体的に想定される利用目的はあるか？それとも、あらゆる目的に適用できる評価方法を想定しているか？ また、提案時に当社が提案する一定の利用目的の範囲を提示して、当該利用目的範囲に対して適切な評価方法を開発することは本事業の対象とできるか？	質問のテーマの目標は、使いやすいものを作ることであり、その手法や技術方式は提案者の創意工夫にお任せする。どういう利用目的か、という点についてはより幅広いニーズにこたえていただきたいと考えており、またあわせてそのニーズが何かということも提案いただきたいと考えている。 「一定の利用目的の範囲を提示したうえでその利用目的に対して評価方法を開発すること」については、多くの方に裨益するものかについて審査するものと考えている。提案自体はあり得るものと考えている。
12	次世代地球観測衛星に向けた観測機能高度化技術	実施方針「5. 支援の方法」に「支援開始後3年目を目途にステージート評価を実施する。また、その結果によっては、それ以降の所要の事業期間分（最長4年程度迄とし、5年目を目途に追加のステージート評価を実施）の支援を可能とする」とあり、最長3+4=7年と読めるが、今回の投影資料（パワポ資料）では最大6年と読める。いずれが正しいか。	支援期間は、最長6年程度を考えているが、軌道上実証期間を柔軟に対応するということで、追加で1年の実証も可能としている。そのため最長7年の提案も可能。
13	ー	1. 経産省の説明で、海外市場で勝ち残る企業を支援したいというのはありがたい。この資料はこれまで動画等では公表されていなかったと認識。こういった資料は配付、ネットへのアップは可能か。 2. 総務省、文科省でも海外での競争力の記述がある。経産省の考えと同様のものか。市場環境として外向けになるものもあったり、内向きのものもある、ほか事業化に速いものもある。国際競争力の判断の指標について考えがあれば教えてほしい。	1. （経産省）説明会時の資料についての公開はJAXAと相談だが、公開は可能と考えている。経産省審議会の3月資料でも似たような資料はある。なお、資料の国際競争力に係る考え方については経産省の考えである。 2. （総務省）国際市場へ打って出るとは重視したい。実施方針の記述において、海外市場獲得を見据え国外事業者と連携している場合には評価の時に考慮すると書いてあるものもあるなど、市場成熟度が高まりつつあるものは国際競争力も重視したい。テーマに応じて軽重あるため、実施方針の書きぶりを見てほしい。案件ごとにケースバイケースであり、市場をどう取るか、いつ取るか出口を明確にしてほしい。（文科省）基本的に総務省と同じ。テーマに応じて海外展開の強弱をつけている。結果としてJAXAに提供すればよい、ということでは困る。ものによって、今から海外にというのはちょっと、というものは競争力に係ることはあまり書いていない。テーマの性質に応じて対応してほしい。